

美里町文化財調査報告書第6集

館ノ山遺跡
館ノ山館跡

平成22年3月

宮城県美里町教育委員会

館ノ山遺跡

館ノ山館跡

序 文

美里町では、町民の「生涯を通して健康で生きがいの感じられる心豊かな人生を送りたい」という願いに応えるため、生涯学習振興計画を策定し、生涯にわたって主体的に学び楽しむことができるまちづくりを目指しています。歴史・文化遺産については、文化遺産は町民のみならず国民共有の貴重な財産であり、次世代に継承していくことが現代に生きる私達の重要な責務であるとの考えに基づき、文化財保護行政を推進してまいりました。

しかし、一方では道路建設や大規模な宅地造成、ほ場整備などの各種事業も年を追うごとに増加しており、文化遺産が破壊され、消滅の危機に晒されることが多くなってきています。特に土地との結びつきが強い埋蔵文化財は、各種開発により常に破壊される恐れがあることから、当教育委員会では広くその所在と重要性についての周知を徹底するとともに、開発とのかかわりが生じた場合には積極的に貴重な文化財の保護活用に努めております。

このたび調査の対象となった館ノ山遺跡・館ノ山館跡は、南郷地域における数少ない遺跡として知られていました。しかし国営鳴瀬川農業水利事業により遺跡が失われる可能性が非常に高まったことから、文化財の保存協議を重ねた結果、記録保存のための発掘調査を実施することとなりました。南郷地域での発掘調査は旧町時代を通じて初めてのことであり、南郷地域の歴史に新たな一頁を付け加えることとなったことは非常に喜ばしいことであります。これら成果を町内のみならず周辺地域の歴史的解明と文化財保護思想の高揚のために役立てていただければ幸いです。

このたびの調査にあたりまして、遺跡の保存に理解を示され、発掘調査の際に多大なるご協力を頂いた関係機関の方々、職員の派遣など絶大なるご指導、ご支援を賜りました宮城県教育庁文化財保護課の方々、さらに現地でも凍る吹雪の中での作業にご協力頂きました皆様に対し、厚く御礼申し上げます。ここに関係各位に対して謹んで敬意を表するとともに、今後も皆様のご指導、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

平成22年3月

美里町教育委員会

教育長 高橋 正

例 言

1. 本書は、国営鳴瀬川農業水利事業に伴う「館ノ山遺跡・館ノ山館跡」の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は美里町教育委員会が主体となり、宮城県教育庁文化財保護課の協力を得て、美里町教育委員会が担当した。
3. 発掘調査および本報告書の作成に当たっては、各関係者および以下の方々からご協力・ご教示をいただいた（敬称略）。
藤沼邦彦（元弘前大学教授） 村田晃一・柳澤和明（東北歴史博物館）
4. 測量原点の座標値は、世界測地系にもとづく平面直角座標第Ⅹ系による。
5. 本書で使用した遺構略号は以下の通りである。
SI：住居跡 SB：建物跡 SD：溝跡 SK：土坑 Pit：柱穴
6. 本書における上色の記述については、『新版 標準土色帖 1994年版』（小山・竹原 1994）を用いている。
7. 土層の記述で使用した略称は以下の通りである。
地山粒（～1cm未満） 地山小ブロック（1～3cm） 地山ブロック（3～5cm） 地山大ブロック（5cm～）
8. 本書は、調査を担当した各調査員の協議を経て、岩滝竜也（美里町教育委員会）、小野章太郎（宮城県教育委員会）が執筆・編集した。
9. 発掘調査の記録や出土遺物は美里町教育委員会が一括して保管している。

調 査 要 項

遺 跡 名：館ノ山遺跡・館ノ山館跡（宮城県遺跡地名表登録番号：40005・40003 遺跡記号：RU）

所 在 地：宮城県遠田郡美里町木間塚字古館

調査原因：国営鳴瀬川農業水利事業

調査主体：美里町教育委員会

調査担当：美里町教育委員会 岩滝竜也

宮城県教育庁文化財保護課 山田晃弘 山口 淳 小野章太郎

調査期間・調査面積

確認調査：平成20年10月20日～10月21日……………43㎡

事前調査：平成20年12月22日～平成21年1月23日……………350㎡

調査協力：東北農政局大崎農業水利事務所

目 次

序 文

例 言

調査要項

日 次

第 I 章 遺跡の概要	1
1. 遺跡の位置と地理的環境	1
2. 周辺の遺跡	1
第 II 章 調査に至る経緯と方法	3
1. 調査に至る経緯	3
2. 調査の方法と経過	4
第 III 章 発掘調査	6
1. 基本層序	6
2. 検出遺構と遺物	6
(1) 竪穴住居跡	6
(2) 掘立柱建物跡	10
(3) 溝跡	15
(4) 土坑	19
(5) その他の出土遺物	19
第 IV 章 総括	19
1. 竪穴住居跡	19
2. 掘立柱建物跡	19
3. 溝跡	20
4. まとめ	20

引用・参考文献

写真図版

報告書抄録

第 I 章 遺跡の概要

1. 遺跡の位置と地理的環境

館ノ山遺跡・館ノ山館跡は、美里町（旧南郷町）木間塚字古館に所在し、美里町役場南郷庁舎から北西へ約780m、標高約10mの鳴瀬川左岸の台地上に位置する（第1図）。宮城県遠田郡美里町（平成18年1月1日、旧小牛田町と旧南郷町が合併）は、仙台市から北東に約40km離れた県北中央部に位置し、地理的には江合川や鳴瀬川が流れる大崎平野東端部にある。

遺跡の位置する南郷地域は、北を笈岳丘陵、西を大松沢丘陵、東を旭山丘陵にそれぞれ囲まれており、笈岳丘陵に沿って東流する江合川と、大松沢丘陵の北～東縁に沿って東から南へと流れを変える鳴瀬川に挟まれた沖積地にある。鳴瀬川に沿って発達した自然堤防上に集落が形成されているほか、標高10～14mほどの台地が島状に存在している。

遺跡が立地する台地と鳴瀬川を挟んだ対岸には、大松沢丘陵の東端、大崎市（旧鹿島台町）小台館跡が立地する丘陵がある。明治時代以前は鳴瀬川が現在より東側を南流していたため、これらの対岸に位置する台地が一体となって東西500m、南北300mの小丘陵を形成していたと伝わる。その後、大正～昭和初期にかけて鳴瀬川改修により丘陵が大きく掘削され河道となり、一部が台地として残った。さらに台地の西半分が堤防の土台として利用され、東半分は旧南郷町水道事業所として開発された。なお、昭和38年に行われた貯水タンク掘削中に、それぞれ「建治三年」（1277）、「弘安四年」（1281）、「嘉元二年」（1304）、「延応四年」の年号を持つ板碑4基が発見され、現在は遺跡内の祠に安置されている。

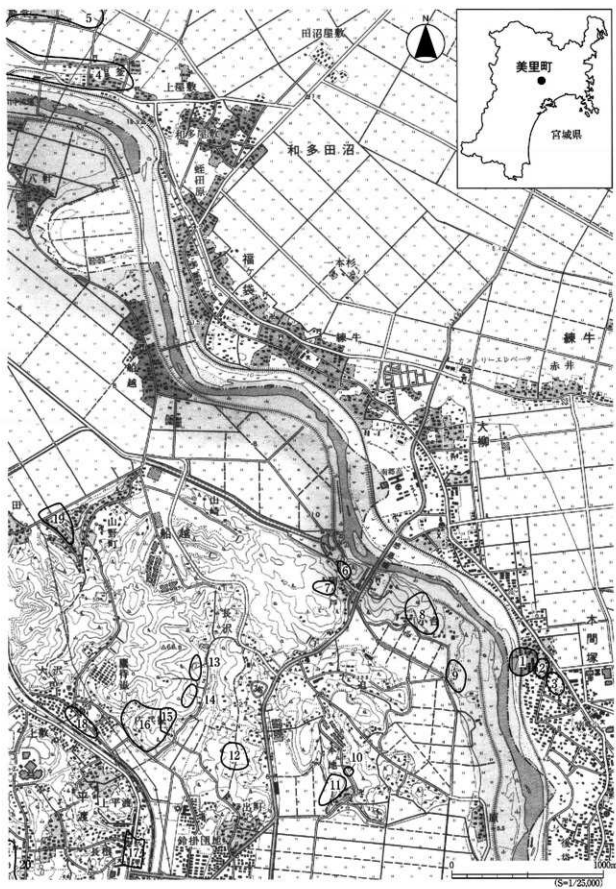
本遺跡は、「館ノ山遺跡」、「館ノ山館跡」の2つの名称でそれぞれ「古代の散布地」、「中世の城館跡」として登録されているが、これまでに本格的な発掘調査はなされていない。

2. 周辺の遺跡

館ノ山遺跡・館ノ山館跡が所在する南郷地域では、周知の遺跡は島状に残る台地上に点々と存在するのみであり、調査された遺跡も少なく遺跡の詳細については不明なものが多い。ただしその周辺には、西の大松沢丘陵上やその縁辺部、これより上流の鳴瀬川流域の自然堤防上に、縄文時代や古代、中世などの遺跡が比較的多く分布している（第1図、第1表）。

縄文時代の遺跡は、鳴瀬川を挟んで西の大松沢丘陵東縁部の南緩斜面に、前～中期の東要害貝塚（17）をはじめ、中～後期の鹿島遺跡（20）、晩期の上敷遺跡（18）がある。東要害貝塚では、一括性の高い前～中期土器群や前期前葉に位置付けられる岩筒、多くの動物遺体、さらには成人女性を埋葬した土墳墓などの貴重な資料が多数出土しており、当時の文化や食生活を知る上で非常に重要な遺跡として注目されている（大崎市教育委員会：2008）。

古代の遺跡は、本遺跡南東に隣接する台地上に神明社遺跡（2）、鳴瀬川上流の北東5.5kmの自然堤防上に小沼遺跡（5）、一本柳遺跡（4）があるほか、大松沢丘陵東縁部に長沢遺跡（13）、鷹待岳A・B遺跡（14・15）、南沢A・B遺跡（7・6）が近接して存在する。一本柳遺跡では、古代の規



第1図 館ノ山遺跡・館ノ山館跡の位置と周辺の遺跡

No	遺跡名	立地	種別	時代
1	館ノ山遺跡・館ノ山館跡	丘陵	集落、城跡	古代、中世
2	神明社遺跡	丘陵	散布地	古代、中世
3	十王山遺跡	丘陵	城跡	中世
4	一本柳遺跡	丘陵斜面	集落	奈良、平安、中世、近世
5	小沼遺跡・狐山遺跡	自然堤防	散布地	古代、中世
6	南沢B遺跡	丘陵裾	散布地	縄文、古代
7	南沢A遺跡	丘陵	散布地	古代
8	小笠館跡	丘陵	城跡	中世
9	小舟館跡	丘陵	城跡	中世
10	新屋敷塚	丘陵	塚	中世、近世
11	西館跡	丘陵	城跡	中世
12	西沢館跡	丘陵	城跡	中世
13	長沢遺跡	丘陵裾	散布地	古代
14	藤付A遺跡	丘陵裾	散布地	古代
15	藤付B遺跡	丘陵裾	散布地	古代
16	平渡館跡	丘陵	城跡	中世
17	東実寄貝塚	丘陵裾	貝塚	縄文前期・中期
18	土敷遺跡	丘陵斜面	散布地	縄文晩期
19	石川原敷跡	丘陵	埋蔵	近世
20	鷹島遺跡	丘陵	散布地	縄文中期

第1表 館ノ山遺跡・館ノ山館跡の周辺の遺跡

的に配置された倉庫群と周溝状遺構・土坑群が検出され、一般集落ではなく在地有力者または富豪層の居宅を中心とした官衙的集落であると考えられている（宮城県教育委員会：1998・2001）。

中世の遺跡は、本道跡の南東約320mに十王山遺跡（3）、鳴瀬川上流に一本柳遺跡、大松沢丘陵東縁部に小台館跡（9）、小笠館跡（8）、古館跡（11）、西沢館跡（12）、平渡館跡（16）などがある。十王山遺跡には樹齢750～800年と言われる榎の古木があり、古来より旅人の目印とされて貴重がられたと伝わる。また一本柳遺跡では、中世の大溝で区画された屋敷跡が多く検出されており、在地領主級の武士の屋敷があることが判明している（美里町教育委員会：2007）。

第II章 調査に至る経緯と方法

1. 調査に至る経緯

農林水産省東北農政局大崎農業水利事務所により、平成9年度からの国営鳴瀬川農業水利事業における鳴瀬川中流緊急対策特定区間事業で、取水施設の統合を目的とした鳴瀬川下流頭首工が新たに建設され、平成14年度より供用が開始された。これにより古館揚水機は廃止されることとなり、揚水機場と樋管の撤去および付帯する用水路の整備を目的とした、古館樋管撤去工事及び用水路敷設替工事が計画された。

工事予定地が古代の散布地および中世の館跡として周知される館ノ山遺跡・館ノ山館跡の範囲内であったことから、平成18年3月9日に東北農政局大崎農業水利事務所、東北地方整備局北上川下流河川事務所、宮城県教育委員会、美里町教育委員会が現地協議を行ったところ、古館樋管撤去工事によって遺跡に影響が及ぶ可能性が高いことが判明し、発掘調査が必要であるとの判断に至った。その後の調整で、工事予定箇所が河川法で規定される河川区域内であったことから、危険防止のため10月～6月の非出水期にしか掘削ができないこと、堤体を掘削することから仮設堤防の設置が必須であること

が判明した。

その後、調査期間等を把握するために遺跡の現状と遺構密度を早急に確認したほうが良いと判断し、大崎農業水利事務所、北上川下流河川事務所と協議した結果、堤体東側の丘陵状の高まり部分については、堤防本体に影響しない深度までの掘削に留めるとの条件のもと、先行して平成20年10月に確認調査を行うこととした。また、堤体直下部分及び堤体西側については、仮設堤防設置後の堤体開削工事に併せて平成20年12月に確認調査を行い、遺物・遺構が検出された際には直ちに事前調査へと移行することとした。

2. 調査の方法と経過

調査は、宮城県教育庁文化財保護課の協力を得て、美里町教育委員会が主体となって行った。調査対象は、主に樋管撤去に伴い掘削を受ける範囲で、堤体直下部分については事前調査、また堤体東側部分については確認調査を行った（第2図）。

確認調査は、平成20年10月20・21日に実施した。堤体東側部分に調査区を4箇所（第2・3図、1T～4T）設定し、重機により表土および盛土を除去して地下状況を確認した。その結果、いずれの調査区においても、過去の河川工事による削平が地山まで及んでおり、遺構面が完全に破壊されていると判断した。

堤体直下およびその西側部分については、仮設堤防完成後の平成20年12月15日に着手したところ、堤体直下部分で住居跡や溝跡、多数の柱穴等およびそれに伴う遺物が確認された。一方、西側部分は過去の河川工事により大きく削平されており、遺構・遺物等は確認されなかった。以上の結果から、事前調査は堤体直下部分のみが対象となることがわかり、平成20年12月22日～平成21年1月23日に実施した。その結果、堅穴住居跡や掘立柱建物跡、溝跡などが検出され、土師器や陶磁器などの遺物が出土した。遺構等の実測に際しては、平面図は電子平板を用いて作成し、堤防上に設置された測量杭を基準とした。世界測地系に基づく各基準点の座標値は以下の通りである。

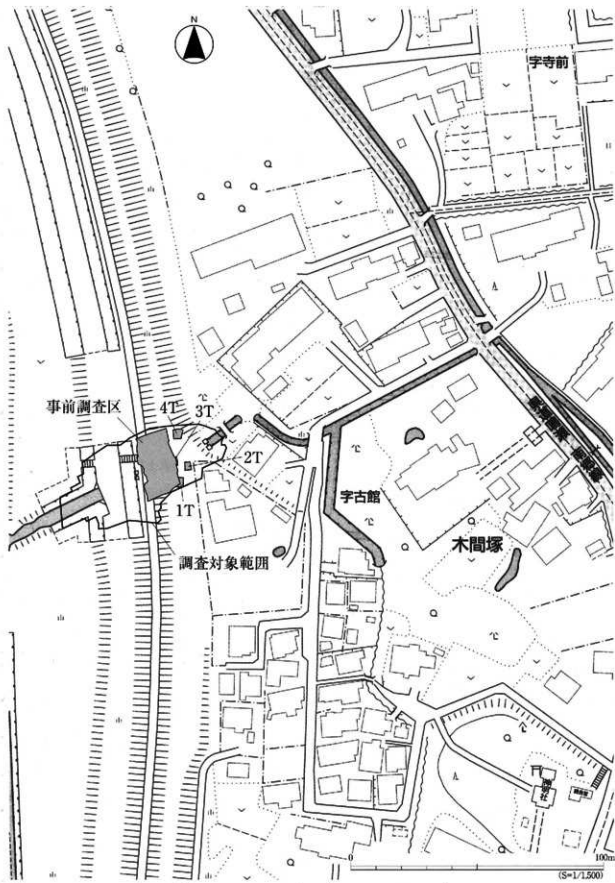
BM1 (16.297K) : X=-167435.051 Y=25633.909 Z=13.794

BM2 (16.337K) : X=-167395.353 Y=25629.021 Z=13.761

BM3 (16.317K) : X=-167415.174 Y=25631.718 Z=13.753

BM4 (16.3K) : X=-167432.269 Y=25632.093 Z=13.594

また、断面図は1/20で作成し、写真撮影による記録は、6×7cm判フィルム（モノクロ・カラーリバーサル）およびデジタルカメラ（1000万画素）を使用した。



第2図 調査区の位置

第三章 発掘調査

1. 基本層序

遺跡は標高約10mの台地（分離丘陵）上に所在し、その大半は削平を受けているものの、堤体直下の方に遺構が残っていた。そのため層序は調査区により若干の相違があるが、堤体直下およびその東側部分では概ね下記の通りである。

I a～d層：現表土（I a層）や堤防盛土（I b層）、旧表土（I c層）、旧盛土（I d層）である。I c・d層の層厚は事前調査区で約20cmある。

II層：にぶい黄褐色砂混じりシルト（漸移層）。事前調査区でのみ確認される。層厚10cm。遺構掘込面とみられる。

III層：明黄褐色砂混じり粘土質シルト。事前調査区および2Tで確認される。層厚は事前調査区で6cmある。事前調査区中央～北部における遺構確認面である。

IV a層：にぶい黄褐色シルト質粘土～砂。粘土主体の層と砂主体の層が互層となっている。層厚は2Tで25cmある。事前調査区南部では、本層の上面が遺構確認面である。

IV b層：褐灰色粘土質シルト。3Tでのみ確認される。

V層：褐灰色砂混じりシルト質粘土。1T～3Tで確認される。非常に固くしまり、基盤とみられる。本遺跡周辺は、大規模な河川工事により大幅な地形の改変を受けているが、原地形の残る堤体直下部分では旧地形が北西から南東にかけて緩やかに傾斜する。遺構掘込面の直上に堤防構築直前の旧表土や盛土が確認されることから、館跡廃絶後に東側の低い部分を中心に削平や盛土が行われ平坦化されたとみられる。

2. 検出遺構と遺物

竪穴住居跡1軒（SI2）、掘立柱建物跡6棟以上（SB5～10）、溝跡2条（SD1・SD4）、土坑1基（SK3）のほか多数の柱穴を検出した。住居跡や、建物を構成する柱穴のほとんどが調査区南部に集中し、この範囲の遺構密度は高い。一方で、中央から北部になると溝跡1条と柱穴が数個ある程度で、遺構密度は低くなる。

遺物は、土師器・須恵器、中世陶器、近世陶磁器、石鏃など、遺物収納用平箱で3箱程度出土した。以下、遺構ごとに記述する。

(1) 竪穴住居跡

1軒（SI2）検出した（第4図）。

【SI2住居跡】

調査区南西部で検出した。過去の揚水機設置に伴う削平のため、北西部は失われていた。また、住居内も削平され、床は住居北側の約1/5程度のみ残存している。

【重複】 Pit1～Pit3と重複し、これより古い。

